

岩手県告示第183号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、基本測量の実施（平成24年岩手県告示第867号）で公示した基本測量を終了した旨国土地理院長から次のとおり通知があった。

平成25年3月22日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 久慈市、遠野市及び紫波郡矢巾町
- 2 実施した期間 平成24年11月20日から平成25年3月4日まで
- 3 実施した基本測量の種類 基本測量（地理識別子整備業務）